

入札(見積合せ)結果調書

件名	石狩川浄水場ほか中央監視設備保守点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	札幌市中央区北2条東12丁目98番地42 三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部北海道支社				
契約金額	¥9,790,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥890,000円)				
契約期間	令和8年8月6日 から 令和9年3月12日 まで				
契約担当課	上下水道部 水道総務課				
入札(見積)日時	令和8年8月3日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部北海道支社	8,900,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の 随意契約と した理由		保守点検を実施する中央監視設備は、中央監視装置・無停電電源装置・直流電源装置からなる複合設備で、浄水場、配水場施設の監視及び制御を行うものである。これらの機器への制御機能に必要な入出力及び制御演算や論理演算、試験操作ソフトウェアは、三菱電機株式会社が開発及び製作を行っており、保守点検を実施するに当たっては、当該浄水場専用に製作された試験操作ソフトウェアを使用しなければならない。 開発製造者である三菱電機株式会社は、本設備のメンテナンスを三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北海道支社にて行っており、同社は、三菱電機株式会社より提供された試験操作ソフトウェア及び保守点検用試験器具を所有運用している。以上のことから、当該業者を契約の相手方として選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン 2(1)ア(ウ)に該当)			